

養殖コンブの未利用部分が 資源として 未来に夢を発信



牛ふん、木材片、微生物活性化資材とコンブの未利用部分をローダで混合。たい肥の試験生産が順調に進みます（和野山地区：いわてくじ農協のたい肥製造施設）

村では、コンブやワカメの養殖漁業が盛んに行われてきました。そのコンブ、ワカメの加工には、製品に適さないものが大量に発生します。一部分はアワビ、ウニのえさとして利用されていますが、大部分は適正な廃棄物処理、有効利用されてきませんでした。地域で大きな問題となったことを契機に、加工残さ（未利用部分）について再認識。平成十四年度、「未利用資源」として再資源化できないものだろうか検討が始まりました。その結果、残さを活用した商品化を目指そうとコンサルタント業務を、村が東京都にあるミクニヤ環境システム研究所に委託、「コンブ等加工残さ有効利用調査検討委員会」が発足しました。四回の検討委員会会議を開催、コンブ等未利用資源を有効利用している市場を視察研修（北海道、南茅部町）するなどして協議を重ねてきました。本年度、有効活用策の一つ、コンブの葉先など未利用部分を混ぜた「たい肥」の生産を試験的に開始。黒崎地内のパイプハウス二棟（実践農場）に利用、成果などを確認する予定です。今月号では、未利用部分の再資源化について、これまでの取り組みなど内容についてお知らせします。

大部分は廃棄物として処理 課題が多かった加工の残さ

村の第一次産業でもあるコンブ、ワカメの養殖漁業が盛んに行われ漁家経済を支えてきました。コンブ、ワカメの加工では、葉先や根元付近などの加工、製品に適さないものが大量に発生。一部分はアワビ、ウニのえさとして利用しますが、大部

分は適正な廃棄物としてではなく、また有効に利用されることなく処理され、地域では大きな問題となってきました。

製品として利用されなかった葉先や根元部分などは、「廃棄物」とみなされ、摘要法令で環境に付加を掛けない

よう適性に処理しなければなりません。また山林や海に投棄してはならないことが法律で定められています。廃棄物を適正に処理するためには、廃棄物処理業者に処理を委託することになり、漁業経営者を圧迫することになりかねません。

ウニ、アワビ用のえさ以外には、廃棄物処理の取り組みはなく、生産者が個別に取り